

平成25年度 第1回 公民館運営審議会 議事録

日 時 平成25年6月5日(水) 午前10時～
場 所 柏原市立公民館2階 多目的室
出席者 公民館運営審議会委員
山田勝久(会長)、浦野かをる(副会長)、大木輝男、川本町子、
熊田喜代美、倉橋資子、竹田悦子、田中市太郎、田中秀昭、
松永栄三、山本真美(委員は氏名50音順)

教育長挨拶

本日は、第1回の公民館運営審議会に集まっておいただき、誠にありがとうございます。また日頃から柏原市の教育行政にご協力、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

公民館の運営につきましては、柏原市の場合、市民文化祭をはじめ、講座等について皆さま方から貴重ご意見を拝聴しまして、運営させていただいているところでございます。しかしながら、自治体におきましてはいろいろと難しいことがあると聞いております。と言いますのは、市民の皆様への文化に対する価値観やニーズが変化してきており、今までの公民館の運営の方法では難しいのではないかと思います。幸いにして、柏原市の場合は、いろいろなイベントも含めてやっておりますので、まあまあ順調に運営できているのかなと思っております。今後におきましても、皆様方の色々なご意見を拝聴しまして、市民の皆様が気軽に、この公民館に来ていただいて、いろいろな活動をやっていただける楽しい、親しみのある公民館運営を進めてまいりたいと思っております。皆様方の色々なご意見をお聞きして進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしておきたいと思っております。

(委嘱状の授与、委員並びに職員の紹介)

(会長、副会長の選出の結果、山田委員を会長に、浦野委員を副会長に選出)

山田会長就任あいさつ

一生懸命、この2年間、頑張ってお携わって行こうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

先週の水曜日に、私は海外の教育施設の参観という形で、55回目の旅行をしてきました。そこで一貫してお言われていたことは、次のようなことです。それは、近年、平均寿命が延びている。日本国においても女性は84、男性は79、こういう中であって、高等学校を卒業するのが18歳です。短大を卒業するのが20歳。大学は22歳。これは世界の学校教育の中で共通しています。

そうしますと、18から女性の場合84歳まで、長い長い20代から80代までの間、もう教育しなくてもいい、ということはおかしいのではないかとという形で、各国とも社会人教育、

公的支援による社会人教育を大いに取り組んでいます。この公的支援がどれだけ行われているか、この支援の度合い・浸透度が、文明・文化の社会になっているかどうかの一つの目安・基準としてとらえられているのが現状であります。そういう意味にあつて、この生涯教育、生涯支援という姿勢が出始めてきているわけです。なお私は大阪教育大学という国立大学で32年、勤めてきましたけれどもこの10年ぐらい前から、国立大学であっても、産学協同ということで、産業界、会社と大学が一体になって、会議、研究の資金を会社からもらってくるようにという指示が文部科学省から出まして、大阪教育大学におきましても、僕が付属の校長をやっておりました関係でいろいろ尽力しましたが、一貫して多くの有識者の先生方がおっしゃることは、これが工学部とか、医学部とか理工学部の場合は別ですが、教育学部というのは、教育というのはあくまで儲けるものではなくて投資するものであるという考えが多く寄せられて、一貫して未来を築いていく青少年の教育に投資していくという形で産学協同ということはなじまない分野であるというふうに、先生方は会議の中で定められました。

そういう意味で、今日、お集まりいただいて審議していただく内容の情勢の分野というのは、おのずとそういう中にあつて、損得・プラスマイナスだけではなくて支援・サービス、そして地域の生涯教育に貢献していくという度合いが強いのではないかと感じております。

それでは最初ですので、簡単にごあいさつとさせていただきます。どうぞ、これからもよろしく願いいたします。

浦野副会長あいさつ

おはようございます。本当に身に余るご指名をいただきまして、山田先生のもとで一緒に頑張りたいと思います。私は柏原市文化連盟から入れていただいております。文化連盟の活動を見ていまして、30数年前、この公民館が建った時あたりから考えますと、市民のニーズが大変変わってきていると思うのです。今、曲がり角に来ている、だから考え方が違うのかということを感じております。また、公民館運営審議会におきましても、同課皆さんのご協力でぜひとも柏原市が教育の町ということで、より一層発展するよういろいろなお知恵をいただきたいと思っております。また、この2年間よろしく願いいたします。

事務局

本日の会議の成立でございますが、公民館審議会条例5条2項の定めによりますと、委員総数の2分の1以上の出席が成立条件となっております。本日の出席者数は委員13名中12名でございます。よって本会議は成立していることをご報告申し上げます。

山田会長

まず議案①の平成25年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局

公民館の事業は大きく3つに分けて行っております。部屋の貸室の事業、公民館講座事業、それと秋の市民文化祭開催の事業でございます。

部屋の貸室事業は、本年度におきましては貸室の稼働率アップに努めるため、広報かしわら、市のホームページ等で案内の記事を載せ、市民に対して、周知を行っております。広報かしわらにつきましては7月号で掲載を予定しております。市のホームページにつきましては、すでに掲載しております。また、お配りしている資料の中に公民館のパンフレット『公民館ご案内』がございます。これも今回新しく作成して、各公共施設の方に置いていただいております。以上、市民に対して周知活動を行っているところでございます。

続きまして2番の公民館講座事業でございます。これにつきましては、一生涯を通じまして、自己の知識教養を高め、市民を豊かにするために地元の教育大学を中心としまして連携を図り、市民の意向を反映した幅広いジャンルの企画を立案して多様な学習機会の提携を図り、市民の方々が一人でも多く参加していただけるよう、学習の場、交わりの場となるように努めてまいります。

講座は、大きく分けまして、春・秋2回の公民館講座、大学の先生によります教養講座等の基礎講座、それと短期講座、一日講座等がございます。公民館の春・秋講座は各12回開催で春につきましては6月から開催しております。ペン習字等の6講座でございます。秋につきましては11月からの開催ということで、お菓子作り講座等6講座を予定しております。

続きまして教養基礎講座は、大阪教育大学の先生の皆様方を中心に、語学・趣味等の講座を行っております。また今年度は、新規の書道に親しむ講座ということで大阪教育大学講師の久保田先生にもご参加いただいております。また1講座5回開催ということで、山田先生をはじめ、大阪教育大学の小野先生、児島先生の講座を開催しております。また語学関係につきましては、昨年も人気のありました韓国語、英会話、また今年度は新しくフランス語講座を募集して現在開催中です。語学講座は10回程度の開催です。

また短期講座は短期集中型ということで、パソコン講座、粘土工芸講座等を予定しております。一日講座は7月に浴衣の着付け講座、昨年も開催した親子の木工講座を予定しております。

最後になりましたが、市民文化祭の開催事業でございます。これは本年度10月12日から20日までで予定を組んでおりまして、詳細につきましては、後ほど資料で説明させていただきます。

次の資料をご覧くださいませでしょうか。具体的に平成25年度の公民館開催予定状況でございます。まず、春・秋講座6講座は募集をかけまして、今お手元に配っておりますピンク色の公民館講座の資料がございます。これが春を中心とした講座でございます。すでに申込み等は全部終わっておりますが、6月から順次開催しております。上から1から6番目までが、現在募集をかけまして、開催を順次やっておりますところでございます。

特に1番目のペン習字講座は今年度も申し込みが多く、定員30名のところ、35名の方が来られましたので、5名の方につきましては経験者ということで、ご遠慮願ったという状況でございます。

あと料理講座、水墨画、パッチワーク、水彩画等の6講座を順次開催することで、順次やっておりますところでございます。また秋につきましては、6講座、お菓子作り、茶道、俳句、

生花、押し花、油絵を予定しております。先生方につきましては別紙のとおりでございます。

教養講座でございますが、先ほどもご説明申し上げました新しくフランス語の講座を今回、大阪大学の講師の藤本先生にお願いしまして、5月から開催中でございます。これも定員15名のところに19名来られて、非常に人気がありました。英会話は京都産業大学講師のハリス・ジャスティン先生に今年もお願いしております。書道に親しむ基礎編ということで、大阪教育大学講師の久保田先生に今回初めて開催していただきまして、非常に人気がございます。あと浴衣の着付けは7月に予定しております。歓呼語講座いかにつきましては現在、日程を調整中で、予定を組んでいるところでございます。

パソコン講座でございますが、毎年入門的なものを堅下合同会館でやっておりますが、何分機種古いものを使っておりまして、受講生等から新しいものに変えていただきたいというご要望が高うございましたので、現在6月議会で、補正予算を計上しておりまして、新しい機種を導入する予定でございます。それでパソコン講座の充実を図っていききたいと考えております。

教養講座でございますけど、教育大の山田先生をはじめまして、小野先生、児島先生外によります歴史・文学を中心とした教養講座を6回予定しております。講座につきましては以上でございます。

山田会長

質問があればどうぞ。

(委員からの質問なし。)

それでは議案②の平成25年度第26回柏原市民文化祭について事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の資料に挙げております市民文化祭開催内容についてご説明申し上げます。市民文化祭につきましては、8月4日の第1回市民文化祭実行委員会が立ち上げを予定しております。現時点ではあくまで予定案としてお聞きください。

柏原市民文化祭は10月12日土曜日から20日日曜日にかけて、市民の皆さんの様々な文化活動の発表を、市民文化センターとリビエールホールを主な会場として、開催されます。

全体は12日・13日、14日から16日、19日・20日と大きく3つに分けられます。

12日・13日の土曜、日曜は文化センターで手工芸・生活文化展を中心に柏原西婦人会文化展、国分合同会館では国分婦人文化展、お茶席。日曜日はリビエールホールを中心に、式典、音楽まつり、歌謡まつりその他を予定しています。

14日体育の日から16日にかけては、市民文化センターで書道生け花展が中心となります。

19日・20日の土曜・日曜は、文化センターの展示は美術展、日曜日にはリビエールホー

ルで芸能まつりを開催します。また、土曜日には市民史跡巡りを予定しています。

また、お茶席は12日土曜の国分のほかに、式典当日のリビエールホール、また20日日曜の市民文化センターでも行われます。

文芸展は、12日土曜日に堅下合同会館で、選句が行われ、選ばれた作品は19日・20日に文化センターで展示されます。

料理サークルの皆さんによる軽食のコーナー、ふれあいサロンは12日、14日、19日に文化センターであり、市民囲碁大会は13日に開かれます。

山田会長

ただいま事務局から説明がありました。これについてご質問はありませんか。

山本委員

去年は謡曲まつりは同じリビエールホールで行われたのに、なぜ今回はK I ホールに変わっているのですが、かなり地の利的に離れているのに、なぜ今回はK I ホールなのですか。

事務局

今まで式典の後、午後に小ホールで開催しておりましたが、謡曲については観客動員数が少ない。リビエールホールといえども有料なので、有益に市民文化祭に費用を活用してもらうことも必要じゃないかということで、かねがね市民文化祭実行委員会で懸案事項であったわけなんです。ですので、謡曲を担当していただいている代表の先生方とも、実行委員会の役員の先生方ともお話しして、これがすべてではないのですが、それなら一度時間制限のないK I ホールで舞台を組むことができるわけです。先ほどの説明であったように、実行委員会も開いておりませんので、前段階の話で、事務局サイドの話ということで断りをかけさせてもらっているのですが、リビエールホールの小ホールも生かして、歌謡まつりが比較的申し込み人数が多いので、その時間的な分も調整していくうえで、K I ホールも一つの方法かなというのが浮上してきましたので、一つの案として示していますこととお含みを頂きますようお願いできますか。ただし、先ほど私が申し上げましたとおり、予算を伴いますもので、観客動員数が、小ホールでは極端に落ちているというのが事実でございますので、市民の血税を文化祭の費用に回していただいているのは事実でございますので、その点を考慮しての一つの試を今年度必要かなということであげさせてもらっております。

川本委員

このK I ホールは入ってすぐの、あの広いところですね。

事務局

そうです。多目的ホールです。

山田会長

実績で分かっている平成 24 年度の参加者数と平成 23 年度の参加者数の比較人数を教えてください。

事務局

23 年度は観客答延べ人数が、16,943 人で、24 年度は 17,244 人で、301 名の増という形になっています。

山田会長

今、説明がありましたように平成 23 年度よりも 24 年度の参加者数が 301 名上回っているとの報告がありました。実績が前年度よりも上回るということは、大変公民館にとっても実際に運営されている柏原市民、文化祭実行委員会の影の御苦勞のたまものと思います。これからも参加者数が上がっていくようにご尽力よりしくお願い致します。

これからも公民館と市民文化祭実行委員会の皆さんとでよく意見を交わされて、いろいろと検討していただきますようお願いいたします。

以上ですべての議案が終わりました。総じて委員の皆様方なんでも結構ですのでございませうでしょうか。

ないようですので、案件のその他に移りたいと思います。事務局から何かございますか。

事務局

その他で委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。(資料配る) 中野市長に変わりました、柏原市役所では 4 月 30 日に第 1 回部長会議を開催し、以後毎月末に開催されるようになっております。2 回目も 5 月 30 日に行われたのですが、1 回目の部長会議の中で、中野市長の方からその他の事項で各部において、図書館公民館といった各部で所管している公の施設で民営化あるいは管理委託が可能か検討することという指示が出たわけなんです。

何を言われているかといえば、指定管理者制度の導入を考える。後ろについています公民館の今後の運営の在り方について考えよ。図書館も今後の運営の在り方について、考えてみてはどうか原課から調査を行いなさいという指示がございました。それを踏まえて、6 月 5 日には柏原市公民館運営審議会があり、公民館としては委員さんのご意見を伺うことを申し添えました。

添付した資料が部長会議で提出した資料です。まず指定管理者制度とは何かということで、多様化する住民ニーズにより効果的効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として平成 15 年の地方自治法の改正により創設された制度であります。このたび柏原市立公民館業務においても、指定管理者制度の検討を行うもので、大阪府下各市町村における指定管理者制度導入状況を次のページに示しておりますが、大阪府下で実施している市は大阪狭山市、四条畷市、寝屋川市、大東市の 4 市でございました。この 4 市に電話で聞き取り調査した結果が、2 ページに示しております。なお、上記の 4 市に今後実態調査を行うために市の施

設を訪問したいと考えております。

大阪府に31市がございます。その中で先に挙げた4市が導入しているわけなんです。その次のページにその4市の指定管理業者名といつから導入されているかを記しております。大阪狭山市は先日、市役所と施設を訪問しました。平成22年の4月に1回目の導入がされ、今現在はアクティオという株式会社なのですが、その3年前は大阪ガスが指定管理者を請け負っていました。指定管理料が年60,389千円、施設の管理料を含みますので、それほど極端には安価になっていないと聞いております。配置人員は館長が1名、職員が7名、アルバイト職員が4名で、朝の9時から夜の9時まで開館し、休館は毎月末・年末年始となっております。

大東市は指定管理業者がアステム(株)、比較的経費は、文化センターという大きな施設の中にあり、この管理料も含んでいますので、多少安くなっておるということは聞いております。四条畷は、4市の中で違うところは、配置人員の館長ともう1名の2名が市の職員の出向となっていると聞いています。ほかの係員は業者委託ということで、されています。寝屋川はNPO法人のかわちモアが運用しています。

聞き取りの中でいわれることは、契約期間が5年が最長なのですが、市の職員が配属されている限りは業務内容は熟慮しているのですが、指定管理となって業者さんにまかせるために、市民の意向が市としては感じられにくくなるという事情が、感じられるところです。いろいろこれから検討していくうえで、中で話を揉んでいかなければならないという状態でございます。つい先日、こういう指令が出ましたので、ここでご報告申し上げている次第でございます。

次に中部大阪、中ブロックの八尾市・松原市・藤井寺市・東大阪市・富田林市・羽曳野市・河内長野市・柏原市の8市がやっていない市の状況です。社会教育施設は直接運営をすべきではないかというのがこれらの市を総合的にまとめて言えることと思えます。

最後は柏原市立公民館における指定管理者導入についてのメリット・デメリットを揚げております。現行の直営のメリットは社会教育施設である公民館の運営に当たっては、社会教育法第23条によりまして、営利を目的とした事業の実施、特定の営利事業を援助すること、また特定の政党や宗教を支援することが禁止されております。そのため地域の状況に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館運営審議会の意見を充分活用しながら公民館運営がなされるよう義務付けられています。このように公正中立かつ適正な公民館運営を維持継続するためには設置者である行政が自ら責任を持って行うものであり、直接管理運営することが最も適切であり重要であると当館は考えております。

また指定管理を導入した際のメリットを申し上げますと、施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用することで、利用に対するサービスの向上が期待できる。また指定管理者の選定手続きを公募することで競争原理による管理コストの軽減を図ることができ、行政経費の削減が期待できると考えられます。続いてデメリットでございますが、現行の直営は民間的発想による斬新的な企画運営が期待できない。人件費並びに経費削減に努める必要がある。また指定管理のデメリットは特定の営利事業に公民館の名称を利用して特定の企業を援助するなど公正中立な公民館運営が維持されなくなる恐れがある。また指定管理者が交代し

た場合、地域の実情に合ったノウハウの蓄積を妨げる恐れがある。人件費の抑制などコスト削減の側面のみ注目され、施設の運営経費が充分確保されない場合は利用者に対するサービスの低下が招かれることが懸念される。指定管理者の都合により、撤退等により安定的な施設運営が妨げられる恐れがあるということが挙げられております。

以上、公民館で調査した結果を部長会に提出した結果をそのまま運営審議会に提出いたしました。審議会委員皆様のご意見を賜ればと思っている次第でございます。よろしくお願ひします。

山田会長

委員の皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。

田中市委員

すでに指定管理を導入している4市の指定管理料は年間ですか、それとも5年間ですか？

事務局

年間です。

田中市委員

それと、この指定管理料は平成22年から始めているところがほとんどなので、たとえば大阪狭山の場合はアクティオなどどことも最初の業者が続いているのですね。

事務局

切り替えがあって、大阪ガスから変わったのは大阪狭山だけです。

田中市委員

私の質問の主旨は、実際に指定管理制度を導入したことによって、この制度に従っていなかった時から、金額的にどれだけのメリットがあったかはこの表ではつかめていない。

事務局

実際大阪狭山市の方に行きましても、担当者が異動があり、当初の詳しい話を知っている人がおらず、内容を調べてくださいとお願いして帰っているので、若干は安くなっていると思うが、わたしは当時のものではないのでわからないとおっしゃるのです。まだ具体的に金額をつかんでいないのが現状なのです。経費削減できたのは1,000万円弱かなという話は聞いているのですが…。私たちもそこが一番ほしいところなのですが、相手があることなので…。

田中市委員

それがはっきりしないと、先ほどデメリット・メリットの比較を聞かせてもらいましたけ

れども、費用効果がデメリットを無視してでも、指定管理者制度に採用した時に金額的にどれだけのメリットがあるか、数百万円程度しか削減できていないのであったら、デメリットのあるものをやめておこうという判断もできると思います。

事務局

次までにはお示しできると思いますが、この時点では情報としていただいていません。

田中市委員

指定管理者制度は業者が決まったら、5年間運営している過程で、業者が悪質であるとか、当初思っていたほどの希望通りになっていないとなった時に途中で解約できるのですか。また評価はどこがやるのか。途中で業者の都合で辞めるとなった時、違約金をとれるかどうか。

田中秀委員

何か月かに一回、契約検査を行います。また契約書の中に契約不履行があれば違約金を獲得するという条項が入っています。

市長の正式なコメントとしては施政運営方針の中ではこれは盛り込まれておりません。部長会議の中で関係部局に対して将来的な検討課題としてこれを投げかけられたと思います。指定管理者制度はメリット・デメリットがありますので、そのへんは今ここで使っておられる方々のコンセンサスをまず取らないと…。そこからスタートであって、コストだけを考えていくと、若干…。私も体育関係におりましたので、その辺の痛みは十分にわかります。慎重にされると思います。

山本委員

柏原市内でもいろいろな施設で指定管理は導入されているのですけれども、性質上、公民館や図書館のような社会教育施設に適しているかどうか検証していかなければならないと思います。私自身としては適していないんじゃないかなと思っていますが、実際に関わっておられる方々のご意見も聞いてやっていかなければと思っています。

浦野副会長

指定管理者になっているリビエールホールは内容が貸館事業なんです。公民館は周囲の利用者の方と密着しているんです。それで指定管理者ということを考えていかれたら、今柏原市内でもいろいろなところで指定管理者になっているのですが、現実にリビエールホールを利用して、現在のリビエールでは、一切情というものがなし、これが管理者制度なのかなという感覚の中で我々は感じているわけですね。この指定管理者制度を今この公民館の中でもってきて、管理者制度にするといわれたら、まったく意味が違うと思うのです。何でもやればいいというものではありません。それから、4市が指定管理者になっておりますが、大東市としましたら、私たち文化連盟は大東市と東大阪市といろいろと連携を取りながらやっているのですが、何回か大東市の事務局へ行ったときに、今から10年ほど前から、大東市

では管理者制度的な扱いを受けていたのですが、ただ一概にこの資料で言えないことは、柏原の場合リビエールホールの運営と公民館の運営とは全く異なった形の運営なんです。けどこの資料は全部ホールが密着しているんです。だから狭山市にしても、狭山の中のホールの中の管理、大東にしてもサーティーホールの管理を一緒にやりながら、運営しているというのがまず一つの目的なんですね。だから職員さんも館長一人となっていますけれども、7人ぐらい市から予算を設けて給料は別で運営をやりなさいと、損失が来た場合は市から負担するという形でやって来られたのが、2年前に今の市長さんに変わられて金額的にもダウンしているのが現実なんです。だからトップが変われば、こういう変わり方はしますけれども、内容で分けてやっていただかないと、公民館を管理者制度にという考え方をもう一度考え直していただく必要があると、先ず私はお願いしたいと思います。市民と密着している部分と、貸館の運営は全く別だと思います。まして柏原市は教育文化の街ということを歌って今の市長も市長になられたのですから、教育問題ももう一度考慮してほしいというのがまずもってのお願いなんです。それと、この部長会議の公開制度のガラス張りだということをやっていらっしゃいますが、これ長野県の田中知事がなられたときに知事室の公開をやられて、今またうちの市長がこういうことをやりだしておられる一長一短はあると思うのです。ですが、もうちょっと温かくその現場を見たうえで、こういうことを考え直していただくというのが市政のやり方ではないのかというのを思います。ま、今は考え中ということの意見だということなので、ぜひともこういう考えかたを持っている者がいるということを加算が得ていただきたいと思います。

茨木委員

ちょっと質問なんですけど、大阪府の31市の中で4市がこういう指定管理者制度を採用しているのですが、実質的にはまだ3-4年と日も浅い。それとやはりこういった社会教育施設というものは簡単に民間に託して本当にいいものだろうか、そうしたことを真剣に考えなおさなきゃいかんと、個人的には思います。それを検討するのであるならば、収支決算について、この審議会に出してもらってじっくりと検討して、最終的に決める。そう簡単に決めるものではないんだというふうに思います。たしかにメリット・デメリットはどんなことでもあるんですから、多少デメリットが多くても民間に委託した方がいいんだという意見が出れば、それはやむを得ませんけれども、十分に慎重審議をする必要があるなど、僕は個人的には思います。

松永委員

平成24年度の公民館では市の職員の人件費からすべて入れてどれぐらいかかっているのですか。

事務局

経費の内訳でいうと、人件費が6割、光熱水費も入ってきます。大阪狭山さんの場合、大体同等かなと思います。23年度決算では83,447,682円です。そのうち職員の給与費で約

半分の4千万。公民館活動費で1千700万。残りが施設管理費にあたります。

松永委員

その8千万は分館も含めてですか。

事務局

公民館、壺下分館、国分分館の3施設含めてとなります。

川本委員

民間委託にしていいものと、してはいけないものと、このデメリットに挙げてある中立公正というところが、公民館の職員が専任でいるので、文化的なことや語学のことなどいろいろなことで振り分けて見ていただけますけど、民間委託になったら、ただ儲け主義というか、人気のあるものとか安く上がるものとかへ振り分けていってしまわないかなと懸念はします。運営審議会に来た時、日本の文化、伝統文化は外せないと館長からお話を聞きました。ここでいえば、茶道、生花、着付けなどになりますが、そういったもの、長く伝えていきたいものは残していただきたいと思います。今年二十五年の計画の中に囲碁のなかったことは残念だなと思いました。民間委託にしたら、そういうことがなくなってしまうのではないかと、営利目的が一になってしまうのではないかと、先ほどから皆さんもおっしゃっていますが、コミュニティのところはすでに民間委託されて、経費の軽減も図られているのですから、何でもかんでも指定管理に持って行くのは、私は毛頭反対です。多少かかっても、削減はできなくても残していくものは残し、公正中立で市民のニーズに合ったものを考えてもらえるのは、民間委託では首をかしげるところがあると思います。

熊田委員

公民館は市民が安心して運営してもらえるものだと思います。また平等に扱っていただけます。ところが民間業者にした場合、メリットのある所は受けてもらえるけれども、ないところは蹴られるように思っていたら、市民とか団体が安心できないと思います。だから今の状態で、御苦勞はあるかもわかりませんが、今の状態でしてもらったら、私は結構かな、市民もみな安心できるのではないかなと思います。

倉橋委員

民間委託には反対です。

竹田委員

民間委託は営利目的にならないかと感じております。今までどおりが一番いいんじゃないかなと思います。

大木委員

先ほどのメリット・デメリットの中で共通しているのが、全体的にはコストの削減がどうか、公正中立はどうかということや指定管理にしたら斬新な企画ができるのか、その辺のところはまだ不明確だと思います。その辺の資料を見せていただきながら、検討していったらいいのかなと思っています。

田中市委員

指定管理制度導入を云々する前に、こういう制度を導入する流れがあるということを踏まえて、今の市の職員が主になっている状態でもっとコスト削減ができることがないかということをもっと考えてみて、それでも8千万出ていく、とても削れない、だから指定管理制度を導入するというのは、これはしょうがないと思いますが、その前にワンステップ考えなければならないことがあるのと違うか、市の職員だけでやっている今の体制でどれだけ削減できるのか、それによって6千万ぐらいに抑えられるということになれば、この指定管理制度に乗っからなくてもいいのではないかと。

田中秀委員

公民館3館ありますが、利用者年齢の平均年齢を出していただけたらありがたいです。利用者の年齢層が非常に高いと思います。その辺の対策の一つとしてここにあるのかなと思っています。そういう意味を含めて一度調べていただけたらと思います。

山本委員

お金だけで考えられない文化的なことはいろいろな財産として蓄積されていくということにおいては、市民の人たちが安心して使えるということなどについて、いろいろな意見を聞いていただいて進めていっていただくように要望しておきます。

山田会長

僕は十五年間にわたりまして、池田市の生涯学習センター青年の家で漢詩の作り方を担当していました。そこがある日、突然京都のピアノを販売している業者が入札で入ってきまして民営化になってしまったんです。そうするとどういう風になっていったか、何が違っていたかということ、先ずよくなった点は建物があつという間にきれいに内装されました。そして職員は総入れ替えですが、制服ができました。それから職員の言語・態度・動作の対応が非常によくなりました。そして周知徹底が朝日・毎日・読売・産経・日経の折り込み広告でカラーで募集を徹底してやりました。そういうような形で随分と変わりました。

ところが、そこで教えていますと、いくつかマイナスという関わった点は損か得かという点で判断していますので、講師は皆呼び出されて、カルチャーになったので、今までの講師料がすべてご破算です、何人受講したかによって4分6で分けましょう、4分は先生に6割は館にと決められ、儲かるか儲からないかで講座名も決まりました。だから今までは精神的な文化的な奥深いもののためには若干10数名でも開いていたものがカラオケとかどちらかということと俗化したものが中心になって、軽薄なものが中心になって、精神的なものが排除

されていくということになりました。あと、市民の意見があつて受講料が高すぎるということが寄せられました。受講料によって、職員の給与から館の運営からすべてやっていきますから、カルチャーと同じですよ。

そういう点で寝屋川市においてもおなじです。寝屋川市の歴史を語る会の講師をしていましたが、市とは関係なくなつて、60数名の勉強している人たちは自分たちでお金を出してやっていますが、口から出ることは市当局への批判で、30周年の記念行事にも市や教育委員会からも誰も来ない。何か聞いていたら自分の住んでいる市の行政に対する尊敬信頼の念が崩壊していて全然なく、市民の断絶を生んでいるのが嫌だなと思いました。

そういう身近な体験があつたのですが、今日第一回目でふわつとした形で審議していただいたのですが、委員の先生方の意見を聞いていると、今後充分に慎重に検討していくべき問題であると今日は押さえておきたいと思います。

事務局

生涯学習を推進するに当たっては柏原市あげての公民館づくり、図書館づくり、利用していただいて、当課は事業課ですので、経費節約を念頭に置くのは市の財政事情に合わせるの最もだと思いますが、それより心豊かな集いの場ということを提案する公民館でございますので、今日までそれをめざしてきたのが事実でございます。より良い笑顔の合わせる場ということで、指定管理を引いてそれがなくなるということではありませんが、柏原市にとっての市民を大事にする集いの場を文化センターに作り上げるのがわれわれ地方公務員としての役目と思っております。いろいろなご意見を頂戴して、邁進してまいりたいと思います。